真備水害訴訟弁護団ニュース

No. 8

2021年 9月10日
真備水害訴訟弁護団
連絡先　賀川法律事務所
ＴＥＬ　086-234-8977

＜第2回口頭弁論期日＞

真備水害の発生からちょうど3年目となる2021年7月7日午後3時から，岡山地方裁判所で第2回口頭弁論期日が開かれました。また，７月6日には，第4次提訴分となる原告の訴状を提出しました。

期日では，被告岡山県，倉敷市，中国電力から具体的な反論を記載した準備書面が提出されました。原告からは求釈明書（被告に対して説明や資料提出を求める書面）を提出しました。

求釈明書の説明に先立ち，弁護団長から，本訴訟が真備水害における被害の救済とともに，真備水害の原因を明らかにすることで今後全国で同様の水害の再発を防止する目的があること，そのために被告らには原告の求める資料提出に協力することを求めました。

裁判所からは，被告らに対して原告の求釈明に対し，可能なものから順次出すように指示がありました。次回期日では原告側が被告らの主張に反論する書面を提出することとなります。次回期日は，10月27日午前11時です。

＜裁判終了後の報告会の様子＞

原告の方以外にも，たくさんの報道陣や，真備水害訴訟に興味をもった高校生らが報告会に参加してくれました。

次回，10月27日午前11時，第3回口頭弁論期日

★☆当日の予定☆★
10：30　裁判所北口に集合
10：45　行進して入廷
11：00　弁護団から書面陳述　原告2名（予定）意見陳述
終了後　報告集会（場所は当日お知らせします）

（ニュース担当　山崎，三浦）

★ｳｪﾌﾞｻｲﾄＱＲｺｰﾄﾞ

★ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸＱＲｺｰﾄﾞ

★弁護団ウェブサイトのご案内
真備水害訴訟弁護団では，下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等に伴い，随時内容を更新してまいりますので，ぜひご覧ください。また，他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので，併せてこちらもご覧ください。
★ウェブサイト　http://mabisuigai.starfree.jp/
★facebookグループ　https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/